

平成30年第4回蓬田村議会定例会会議録（第3号）

開 会 平成30年12月5日

閉 会 平成30年12月7日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第3日（12月7日）

出席議員 7名

1番	小 鹿 重 一 君	3番	森 弘 美 君
4番	柿 崎 裕 二 君	5番	坂 本 豊 君
6番	吉 田 勉 君	7番	木 村 修 君
8番	藤 田 修 一 君		

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久 慈 修 一 君
副 村 長	工 藤 洋 一 君
教 育 長	吉 崎 博 君
会 計 管 理 者	佐 井 邦 彦 君
総 務 課 長	小 松 生 佳 君
税 務 課 長	川 崎 幸 治 君
住 民 課 長	大 川 誠 治 君
健 康 福 祉 課 長	高 田 一 憲 君
教 育 課 長	三 上 あけみ 君
産 業 振 興 課 長	佐 藤 一 仁 君
建 設 課 長	木 村 伸 一 君
代 表 監 査 委 員	武 井 昭 夫 君

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事務局長 中川 悟 君
議会事務局主幹 坂本 ゆかり 君

会議で定められた会議録署名議員の氏名

1 番 小 鹿 重 一 君
3 番 森 弘 美 君

議事日程（第3号）

- 第 1 議案第53号 平成30年度蓬田村一般会計補正予算（第4号）案訂正の件
第 2 議案第53号 平成30年度蓬田村一般会計補正予算（第4号）案
第 3 議案第54号 平成30年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第3号）案
第 4 議案第55号 平成30年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案
第 5 議案第56号 平成30年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第4号）案
第 6 議案第57号 平成30年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）案
第 7 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

午前9時44分 開議

○議長（藤田修一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は7名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第53号 平成30年度蓬田村一般会計補正予算（第4号）案
訂正の件

○議長（藤田修一君） 日程第1、議案第53号平成30年度蓬田村一般会計補正予算（第4号）案訂正の件を議題といたします。

議案第53号平成30年度蓬田村一般会計補正予算（第4号）案訂正の理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 議案第53号、平成30年度蓬田村一般会計補正予算（第4号）案に対する修正案についてご説明申し上げます。

お手元に資料を配付しておりますので、一緒に見ていただければ幸いです。

1枚目、第1条中、「2,305万1,000円」を「2,105万1,000円」に改め、「22億8,527万5,000円」を「22億8,327万5,000円」に改めます。

1枚お開きください。

1ページ目、第1表歳入歳出予算補正の歳入です。

9款地方交付税1項地方交付税の補正額「2,050万円」を「1,850万円」に改める。計の「11億2,946万6,000円」を「11億2,746万6,000円」に改め、歳入合計の補正額「2,305万1,000円」を「2,105万1,000円」に改めます。計の「22億8,527万5,000円」を「22億8,327万5,000円」に改めます。

2ページ目、お開きください。

歳出です。

6款農林水産業費の補正額「205万4,000円」を「5万4,000円」に改め、計の「2億1,467万4,000円」を「2億1,267万4,000円」に改め、その下の3項水産業費の補正額「205万4,000円」を「5万4,000円」に改め、計の「1,177万9,000円」を「977万9,000円」に改めます。

次のページ、お開きください。3ページ目です。

歳出合計の補正額「2,305万1,000円」を「2,105万1,000円」に改め、計の「22億

8,527万5,000円」を「22億8,327万5,000円」に改めます。

次のページ、お開きください。4ページ目です。

歳入歳出補正予算事項別明細書です。

1 総括、歳入です。

9 款地方交付税の補正額「2,050万円」を「1,850万円」に改めます。計の「11億2,946万6,000円」を「11億2,746万6,000円」に改め、歳入合計の補正額の「2,305万1,000円」を「2,105万1,000円」に改めます。計の「22億8,527万5,000円」を「22億8,327万5,000円」に改めます。

次のページ、お開きください。5ページ目です。

歳出です。

6 款農林水産業費の補正額「205万4,000円」を「5万4,000円」に改め、計の「2億1,467万4,000円」を「2億1,267万4,000円」に改めます。補正額の財源内訳の一般財源の「205万4,000円」を「5万4,000円」に改め、歳出合計の補正額「2,305万1,000円」を「2,105万1,000円」に改め、計の「22億8,527万5,000円」を「22億8,327万5,000円」に改めます。補正額の財源内訳の一般財源の「2,050万円」を「1,850万円」に改めます。

次のページをお開きください。6ページ目です。

2の歳入です。

9 款地方交付税 1 項地方交付税 1 目地方交付税の補正額「2,050万円」を「1,850万円」に改めます。計の「11億2,946万6,000円」を「11億2,746万6,000円」に改め、計の「11億2,946万6,000円」を「11億2,746万6,000円」に改めます。1 節地方交付税の金額「2,050万円」を「1,850万円」に改め、説明欄の「2,050万円」を「1,850万円」に改めます。

11ページをお開きください。

歳出です。

6 款農林水産業費 3 項水産業費 1 目水産業費で、補正額「205万4,000円」を「5万4,000円」に改め、計の「734万6,000円」を「534万6,000円」に改めます。計の補正額「205万4,000円」を「5万4,000円」に改め、計の「1,177万9,000円」を「977万9,000円」に改めます。補正額の財源内訳の一般財源「205万4,000円」を「5万4,000円」に改め、計の「205万4,000円」を「5万4,000円」に改めます。13節委託料の200万円及び説明欄の堆肥化処理施設指定管理料200万円は削除いたします。以上であります。

○議長（藤田修一君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第53号平成30年度蓬田村一般会計補正予算（第4号）案訂正の件を許可することに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤田修一君） 異議なしと認めます。よって、議案第53号平成30年度蓬田村一般会計補正予算訂正の件を許可することに決定いたしました。

日程第2 議案第53号 平成30年度蓬田村一般会計補正予算（第4号）案

○議長（藤田修一君） 日程第2、議案第53号平成30年度蓬田村一般会計補正予算（第4号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 議案第53号、平成30年度蓬田村一般会計補正予算（第4号）案についてご説明申し上げます。

平成30年度蓬田村の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,105万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億8,327万5,000円とするものであります。

総務課の主なるものについてご説明申し上げます。

歳入の6ページをお開きください。

歳入です。9款1項1目地方交付税1節の地方交付税で1,850万円を補正しております。これは普通交付税であります。

続いて、歳出の7ページ、お開きください。

2款1項1目一般管理費の13節委託料8万7,000円、職員研修講師派遣業務委託料として8万7,000円を計上してございます。これはハラスメント関係、例えばセクハラ、パワハラ、そういう、ありますけれども、ハラスメント関係の講習会を幹部職員を対象として、3月までに役場のほうに講師を派遣してもらいまして、1回開きたいと思っております。その予算であります。

それから、その2つ下の26の寄附金10万円、豪雨災害見舞金として10万円を計上してございます。これは7月の豪雨災害に対する見舞金の寄附金でございます。

4目財産管理費の7賃金、パート賃金8万円、これはほかのところにも共通なのですが、10月の4日に最低賃金が改正されて、738円から762円に最低賃金が上がります。

した。それで、役場の各種パートの職員を使っていますけれども、単価を750円のを800円に、それから800円であったものを850円、それから1,200円のは1,280円、1,500円のが1,600円ということで、おのおの単価を上げてございます。その3月までの単価の影響分で8万円を補正してございます。

それから、11節需用費の③印刷製本費で19万5,000円計上してございます。これは封筒の印刷代であります。それから、④の燃料費58万円計上してございますけれども、これは燃料費の高騰に係る差額分でございます。例えば当初で灯油単価86円であったものが、この予算を積算した段階では、10月の現在で102円ということで、単価的に16円上がっていると。ガソリンも146円から162円ということで16円、それから軽油が127円から142円の15円値上がりということで、各種値上がりした分を3月までの見込みで計上してございます。

それから、その下の下、15節工事請負費、光ファイバーケーブル電柱移設工事費3万5,000円を計上してございます。これは広瀬の空き地であったところに、土地の所有者が住宅を建てまして、そこにちょうど役場で光ファイバーのケーブルをかけている電柱があったわけですが、ちょっと邪魔だということで、それを移設するための経費でございます。

それから、7目自動車管理費の7賃金パート運転手賃金11万円は、差額の分の計上してございます。それから、11の需用費24万3,000円は、④の燃料費として差額を計上してございます。

次のページをお開きください。

10目コミュニティバスの運行費で、11節需用費の④燃料費で7万円を差額の分で計上してございます。

それから、その下の2款4項選挙費2目県議会選挙費で1報酬、2職員手当、6万1,000円と19万円を見ておりますけれども、これは県議会選挙が来年4月7日に投票日になっておりまして、告示の予定日が3月の29日ということで、3月の30から期日前投票が始まり、この3月の30と31日分が今年度の年度内で予算を計上したものであります。2日分であります。

それから、その下の3目蓬田村議会議員選挙費ということで、11需用費の消耗品で50万円を計上してございますが、今のところ、4月の21日、村議会の選挙を予定しておりまして、その準備の分の予算を計上してございます。

それから、その下の5項統計調査費に関しては、事業終了によって確定額が出ましたので補正をしております。

11ページ、お開きください。

一番下の9款消防費1項消防費3目災害対策費3節の職員手当等で54万5,000円を予算計上してございますが、これは10月の6日、7日にかけての台風25号が接近したわけでありまして、それに関して特別警戒がでまして待機をした職員の分の時間外を計上してございます。人数は14名出ております。以上であります。

○議長（藤田修一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） それでは、健康福祉課関係の主な項目について説明させていただきます。

歳出、9ページをお開きください。

ページ下段、3款1項1目12節役務費です。行旅死亡人等処理手数料31万6,000円を計上しております。2件分を計上しております。その下、13節委託料、行旅死亡人処理委託料13万5,000円の減額をしております。これは当初予算で1件分を委託料として計上しておりましたが、処理に伴う支出項目として、委託料ではなく役務費が適切であるとし、今回全額減額したものであります。その下、20節扶助費、日常生活用具費30万円を増額しております。これまでの支出実績及び今後の見込みを勘案し増額するものです。

次に、その下、2目老人福祉費20節老人保護措置費59万9,000円を増額しております。養護老人ホームへ入所されている方に対する措置費単価の変更等により増額するものです。

次に、10ページをお開きください。

5目社会福祉費20節扶助費、自立支援給付費319万円を増額しております。補装具給付費及び更生医療給付費を支出実績及び今後の見込みを勘案し増額するものです。

次に、その下、23節償還金利子及び割引料、過年度分負担金返還金29万1,000円を計上しております。前年度の精算により返還金が生じたため、計上したものであります。

次に、その下、7目11節需用費です。細節の2消耗品として消耗品費4万円を計上しています。細節3印刷製本費7万円を計上しています。これは7目の低所得者等灯油購入助成事業費としてのものでございます。次に、その下、12節通信運搬費として3万円を計上してございます。次に、その下、20節扶助費、低所得者等灯油購入費助成金220万4,000円を計上しております。これらは高齢者等の低所得者世帯に対し、暖房に必要

な灯油購入費の一部を助成するために計上したものです。

次に、ページ下段、4款1項3目23節過年度分青森県浄化槽整備費補助金返還金5,000円を計上しております。前年度の補助金精算により返還金が生じたため計上したものであります。

その下、4目18節備品購入費、乳幼児用デジタル体重計購入費6万円を計上してございます。その下、23節償還金利子及び割引料、過年度分未熟児養育医療費補助金返還金107万2,000円を計上しております。これは前年度の補助金の精算により返還金が生じたため、計上したものです。

その下、11目1節報酬、蓬田村自殺対策協議会委員報酬11万9,000円を計上しております。その下、9節旅費、費用弁償として6万2,000円を計上しております。委員費用弁償としてのものです。

なお、歳入につきましては、6ページに明記しておりますが、歳出対応額を予算措置しているものであります。以上です。

○議長（藤田修一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤一仁君） それでは、産業振興課関係の補正予算の説明をさせていただきます。

歳出、11ページをお願いします。

6款3項1目12節の役務費、ホイールローダ任意保険で5万4,000円です。これは残渣施設内だけで走っているホイールローダの保険料分です。

その下の7款1項3目15節工事請負費、海水浴場公衆トイレボイラー改修工事69万2,000円ですが、これは平成9年に設置された既存の床暖房凍結防止用のボイラーが破損し、早急に修理をしなければならないためです。主な詳細は、ボイラー本体とそれに伴う配管工事、それから不凍液の交換です。以上です。

○議長（藤田修一君） 建設課長。

○建設課長（木村伸一君） それでは、建設関係のものについて説明をいたします。

8ページをお開きください。

歳出になります。

上から2段目になります。2款1項12目戸建て住宅管理費11節需用費の修繕料20万円を計上しております。現在予算は35万円ございますが、大館住宅の2棟の浴室から水漏れがあり、修繕が40万円ほど見込まれるため、今回の補正から5万円ほど、その修繕に

充てると。残り15万円は今後の修繕に対応するため計上をしております。

11ページをお開きください。

中段、8款4項1目住宅管理費11節需用費、修繕料30万円、これは退去に伴い老朽化による修繕が15万円見込まれております。残り、その15万円はその後の今後の修繕に備えるため、15万円を計上してございます。

その下、12節役務費11万円、これは宮本団地の入居者で残念ながら亡くなられた方がおりました。その方には相続人等がおらないため家財等の処分が必要なため、計上しております。以上です。

○議長（藤田修一君） 教育課長。

○教育課長（三上あけみ君） 12ページをお開きください。

教育委員会の主なものについてご説明をいたします。

上の段の表になります。10款教育費1項教育総務費2目の事務局費7節の賃金、これは差額分による7万1,000円ということで計上をしております。

中段の表になります。10款教育費2項小学校費1目の学校管理費11節の需用費、燃料費であります。こちらも差額分13万円を計上しております。その下、14節使用料及び賃借料、コピー機リース料、こちらは2月でリースのほうがか切れて、3月から新しいものに入れかわります。今までのものよりも月の金額が300円増額になりまして、その分を補正いたしました。これは後ほど中学校のほうでも出てまいります。その下、コピー機使用料です。こちらは7万2,000円、印刷機が途中壊れて、コピー機を利用したため、ちょっと予算のほうがいりなくなるということで計上させていただきました。18節の備品購入費8万3,000円、こちらは印刷機のほうがか壊れて、今回新しいものを購入したいということで計上させていただきました。

2目の教育振興費20節の扶助費37万9,000円、要保護・準要保護児童生徒援助費になりまして、こちらは当初で見込んだものよりも対象者がふえまして、予算が足りなくなるということから、今回補正をさせていただきました。

下の段の表になります。10款教育費3項中学校費1目の学校管理費11節の需用費になります。こちらも燃料費、差額分ということで40万円を計上させていただきました。⑥の修繕料、こちらは中学校体育館のステージ前の縁のところのささくれができたということと、それからそのペンキが剥がれているということで、今回修繕料として27万4,000円を計上させていただきました。

その下、14節使用料及び賃借料、こちらはコピー機リース料、そしてその下の印刷機リース料、こちらも契約が2月で切れるということで、新しいものに取りかえた際の増額分になっております。

その下、15節工事請負費11万9,000円、地下ピット放流ポンプ交換工事です。これは中学校の東西に分かれて地下にメンテナンス用のピット、これは地下通路なのですが、あります。電気の配線や給水管理等が通っております。そこは給水管の破裂等があっても対応できるようにということで、通路の中、中心部に向かって勾配がついておりまして、たまった水をポンプで排水できるようにということでつくられているものですが、そこに配置されているポンプが故障しまして、排水できない状態になっているため、交換工事を行うものです。

次の13ページをお開きください。

上の段の表になります。10款教育費5項社会教育費2目の公民館費11節需用費、こちらも燃料費差額分3万9,000円を計上しております。

その下、3目のふるさと総合センター費、エレベーターの点検料2万2,000円ということで計上しておりますが、こちらはふるさと総合センターのほうにエレベーターのほう、配置されておりますが、大分前から使われておりませんでした。施設にあるものは活用させたいということで、ただ、長年使われておりませんでしたので、まずは点検をして確認をしないといけないということで、今回点検料を計上させていただきました。

その下、11節需用費4目の文化伝承館費の11節需用費、修繕料、こちらは消防点検の際に指摘を受けました誘導灯などのための取りかえの分を計上しております。6万8,000円です。

その下の表になります。10款教育費6項保健体育費3目のトレーニングセンター管理費11節の需用費、燃料費、こちらも差額分9万6,000円を計上しております。

その下、4目の施設費28節の繰出金、学校給食センター特別会計繰出金72万3,000円となっております。

以上となります。よろしく願いいたします。

○議長（藤田修一君） これより質疑を行います。7番木村 修君。

○7番（木村 修君） 7ページ、7目の7節賃金、パート運転手賃金、差額11万円、今回補正しておりますが、現在パート運転手は何名いるのかお伺いいたします。

○議長（藤田修一君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 現在パートの運転手は2名であります。できれば3名欲しいところなのですが、募集をかけてもなかなか来ませんので、今はぎりぎり2名で対応しております。以上です。

○議長（藤田修一君） ほかにありませんか。5番坂本 豊君。

○5番（坂本 豊君） 10ページ中段の低所得者等灯油購入費助成金についてお伺いたします。もうちょっと詳しく説明していただきたいのですけれども、どのくらい支給するのか、これは何人分なのか、また低所得者の基準というのは金額で幾らぐらいの所得なのか、それからいつから支給できるのかについてお答え願います。

○議長（藤田修一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） ご説明いたします。

まず、初めにもっと詳しくということでしたので、その助成の内容ですけれども、高齢者等の低所得者の部分については、非課税世帯のものということで、基本はそこです。あとは65歳以上の高齢者と障害者・児世帯、ひとり親世帯が対象となります。除かれるものとしては、生活保護世帯等が除かれます。

給付方法ですが、1カ月当たり18リットルを助成として、4枚の助成券を配付すると。計72リットル分を助成するものと考えております。

いつからというお話については、この予算が通って交付要綱のほうを整えてという段取りになりますが、あとはもろもろ券の印刷とかもありまして、遅くとも1月中には対象者のもとにその券が届くような、できれば早くということ考えております。以上です。

○議長（藤田修一君） 坂本 豊君。

○5番（坂本 豊君） 人数は何人分ぐらいになるのか。外ヶ浜町にお聞きしたら、18リットル缶3缶支給ということで、こちらのほうが一缶多いということあります。

灯油券というのは、どこの業者でもよろしいのか、また蓬田の業者指定なのか。その辺についてももうちょっとお答え願えませんか。

○議長（藤田修一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） まず、初めに人数ですけれども、今回予算を計上するに当たって、概算で対象世帯のほうを300世帯ぐらいというふうにつかんで予算計上しております。

業者のほうですけれども、地元業者、農協の蓬田給油所とコメリさんのほう、2社を

考えてございます。以上です。

○議長（藤田修一君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） 12ページをお願いします。

今の教育費の小学校費の関係で、10款の2番の教育振興費のところですけども、扶助費とあって37万9,000円、これは前に説明を受けたんですけども、低所得者の親御さんが17人から23人になったと。これは文具とか修学旅行費用に援助するものですよということでありまして、この要保護と準要保護のその援助の割合というのを伺います。

○議長（藤田修一君） 教育課長。

○教育課長（三上あけみ君） お答えします。

要保護というのは、基本的に生活保護世帯ということで、準要保護のほうは、いろいろ減免世帯、それから児童扶養手当支給世帯、それから保護者の生活状態によって厳しいという方の世帯というふうにしておりまして、蓬田の場合は、要保護の対象者は今おりません。

割合ですけども、こちらは一応支給されている中身については、個々に違います。給食費、それから学用品、それから新入学用品、それから修学旅行費というふうになっておりますので、一律にはなっておりません。以上です。

○議長（藤田修一君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第53号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（藤田修一君） 起立全員です。よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

予算（第3号）案

○議長（藤田修一君） 日程第3、議案第54号平成30年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第3号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。教育課長。

○教育課長（三上あけみ君） 議案第54号、平成30年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第3号）についてご説明をいたします。

平成30年度蓬田村の学校給食センター特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによります。

既定の歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ72万3,000円を追加をし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,327万7,000円といたします。

5ページをお開きください。

歳入、繰入金72万3,000円です。

次のページ、6ページをお開きください。

歳出になります。

1款総務費1項総務管理費7節の賃金、臨時調理員賃金19万8,000円、こちらは差額分になっております。その下、11節需用費、消耗品費24万2,000円を計上いたしました。これは主に衛生管理のために消毒液、ペーパータオル、洗剤などの支出が多くなりましたことから、今回計上させていただきました。そして、⑤の光熱水費23万8,000円、こちらは、調理室はガスでエアコン等を賄っておりまして、今回エアコンを、夏場エアコンを強くしたということもありまして、使用料のほうがふえたということで、3月までちょっと予算のほうが足りなくなりそうだということで、補正をさせていただきました。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（藤田修一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第54号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長(藤田修一君) 起立全員です。よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第55号 平成30年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算
(第4号)案

○議長(藤田修一君) 日程第4、議案第55号平成30年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長(大川誠治君) 議案第55号、平成30年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)。

平成30年度蓬田村の国民健康保険特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ52万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億8,131万8,000円とするものでございます。

5ページをお開きください。

歳入になります。

6款2項1目1節財政調整基金繰入金52万2,000円を計上しております。

次のページをお開きください。

歳出になります。

7款1項9目23節高額医療費共同事業負担金償還金52万2,000円を計上しております。

これは過年度分の額の確定により予算措置を講じたものであります。

説明は以上になります。

○議長(藤田修一君) これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(藤田修一君) 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(藤田修一君) ないようですから、討論を終わります。

これより議案第55号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長(藤田修一君) 起立全員です。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第56号 平成30年度蓬田村介護保険特別会計補正予算(第4号)案

○議長(藤田修一君) 日程第5、議案第56号平成30年度蓬田村介護保険特別会計補正予算(第4号)案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長(大川誠治君) 議案第56号、平成30年度蓬田村介護保険特別会計補正予算(第4号)。

平成30年度蓬田村の介護保険特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ5億4,101万2,000円とするものでございます。

5ページをお開きください。

歳入になります。

1款1項介護保険料6万8,000円を増額。

3款1項国庫負担金108万円を増額。

3款2項国庫補助金1万5,000円を増額。

4款1項支払基金交付金8万1,000円を増額しております。

次のページをお開き願います。

5款1項県負担金98万2,000円を減額。

6款1項一般会計繰入金3万8,000円を増額しております。

次のページをお開きください。

歳出になります。

2款1項3目19節認知症対応型共同生活介護サービス給付費負担金1,960万円を増額。

これはグループホーム入居者がふえたための増額であります。

5目19節施設介護サービス給付費負担金2,040万円を減額。これは介護施設サービス

の人員の減による減額であります。

9目19節居宅介護サービス計画給付費負担金110万円を増額しております。これはサービスを受ける人員の増によるものです。

説明は以上になります。

○議長（藤田修一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第56号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（藤田修一君） 起立全員です。よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第57号 平成30年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）案

○議長（藤田修一君） 日程第6、議案第57号平成30年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（大川誠治君） 議案第57号、平成30年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）。

平成30年度蓬田村の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ395万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ8,997万5,000円とするものでございます。

5ページをお開きください。

歳入になります。

3款1項一般会計繰入金392万2,000円を増額。

5款3項雑入3万5,000円を増額しております。

次のページをお開きください。歳出になります。

1款1項1目13節後期高齢者特定健康診査委託料3万5,000円を増額。

2款1項1目19節負担金補助及び交付金392万2,000円を計上しております。これは額の確定により納付金をそれぞれ減額・増額をしております。

説明は以上になります。

○議長（藤田修一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第57号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（藤田修一君） 起立全員です。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

日程第7 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

○議長（藤田修一君） 日程第7、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件を議題といたします。

次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を議会運営委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤田修一君） ご異議なしと認めます。よって、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を付託することに決定いたしました。

以上で、今定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。

閉会するに当たり、村長より挨拶をお願いいたします。

○村長（久慈修一君） それでは、平成30年12月第4回村議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、きのう早朝ですが、外ヶ浜町三厩で8戸焼けるという大火が発生いたしております。被災された皆様方にお見舞いを申し上げますとともに、我が村においても、このような災害がないように願っております。

さて、今定例会におきまして提案いたしました議案7件につきまして、慎重審議をいただきました。しかし、予算の一部訂正ということを行って、全議案を原案どおりに可決していただきましたことには感謝を申し上げます。訂正につきましては、やはり提案した私どもとしても責任を痛感しております。今後とも内容を十分ご理解いただくために、説明の上、これを対応してまいりたいと思っております。

また、予算の中に計上してございます、いわゆる福祉灯油につきましても、灯油が高騰しておりますので、できるだけ早くこれを対応していきたいというふうに考えております。

今後とも村政推進のために、村民の行政サービス向上のために、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

きょう、けさの天気予報を見ますと、これから暴風雪になるという予報でございます。本格的な雪、根雪になるのでしょうかと、こう思っておりますけれども、議員各位におかれましては、健康に留意されましてご活躍くださるようご祈念申し上げて、挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（藤田修一君） これをもちまして、平成30年第4回蓬田村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時36分 閉会

上記会議の経過は、事務局長中川 悟が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

蓬田村議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員